

議案第 35 号

財産の取得の追認について

次のとおり財産を取得したことについて、追認の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 小学校教師用指導書及び朱書指導書の購入契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 金 23,016,730 円
- 4 契約の相手方 勝山市本町 2 丁目 2 番 19 号
株式会社 エビヤ書店
代表取締役 阿部 光郎
- 5 契約した日 令和 6 年 2 月 26 日

令和 6 年 9 月 18 日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年勝山市条例第 9 号）第 3 条の規定により、予定価格 2,000 万円以上の財産の取得については、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得したため、追認を得たいので、議会の議決を求める。